

## 第36期栃木県社会教育委員第2回会議（書面開催） 議事録

### 1 出席者 第36期社会教育委員 15名（委員17名中）

平野 委員、鈴木 委員、谷口 委員、金田 委員、白相 委員、三森 委員、  
秋山 委員、松岡 委員、七海 委員、青木 委員、中野 委員、高橋 委員、  
齋藤 委員、加茂 委員、美野輪 委員

### 2 議 事

- 議事(1) 様々な理由で困難を抱える親、子ども・若者を対象とした社会教育の推進について  
議事(2) 令和4(2022)年度社会教育関係団体への補助金の交付について

### 3 委員意見

#### 議事(1) 様々な理由で困難を抱える親、子ども・若者を対象とした社会教育の推進について

(委 員)

- 子ども・若者が気軽に集える場づくり、フリースペースなどに集いながら、体験の場や学習機会があるとよい。ファシリテートできる人材の配置が望まれる。
- 教育・福祉・安全（警察）等との定期的な情報共有の場、未然防止の点や日頃からの関係づくり（情報共有）をすることで、子どもたちの状況やニーズの把握につなげる。

(委 員)

- やがて社会の一員として社会に出る子どもたちにとって、「社会を生き抜く力」の基礎となる力を小さい頃から育てていくことが必要である。そのための力を身に付けさせる方法としては、資料でも明らかなように「様々な実体験」であり、いかに体験の機会を創ってあげられるかがカギになると思う。
- 学校でも様々な体験的行事を実施するが、単なる体験・経験にしないためにも、実施の際に必ず「子どもを主役に」という考えのもと計画から実行までを行うように意識している。しかし、時間の制約があるため、つい教師が主導で進めてしまう場面もあるが、じっくり待ってあげられる時間的余裕が今の学校には必要だと感じる。
- 資料から、「学習と結びつける」という新たな視点に気付かせていただいた。今後、その点も意識したいと思う。
- 学校行事での体験学習は、働き方改革とともに削減の方向に向かっているが、明らかな効果が報告されているので、文科省としても指導要領等をよく精選し、体験活動を今よりも充実させる方向に進んでくれること、教員（特に活動内容や運営に大きくかかわる学年主任クラス）を対象にした、「自己肯定感や自尊感情を育む体験活動」というような内容の研修を充実させていくことも良いのではと感じた。
- 地域においては「様々な実体験」をより多くの子どもたちに提供できるよう、「無料で参加できる体験教室」が、居住地の近くのあちこちで行われるような社会構造やまちづくりを進めていけるとよいのかなと感じた。そのためにも、地域の様々な団体と学校との連携が一層進むことが大切だと思う。学校側は案外、そうした地域団体についての理解が不十分なところがあると思うので、団体側からアプローチしていただけるとありがたいと思う。

(委 員)

- 資料1の概要図としてまとめていただいたことで、それぞれの項目の関連性や今回の議事の全体像が分かった。また、資料2～4で、関係する国の報告や調査結果等を示していただいたので、国や県の動向を理解することができた。その上で、子どもが置かれている家庭環境等によらず、分け隔てなく学びの場に参加できる機会を創出・提供する必要があることが分かった。

- 学習内容については、多様な人々にとって自身で学習の必要性を感じることができることは重要であると思う。困難を抱える「親」や「子ども・若者」自身がどんなニーズをもっているか、声を拾えるとよいのではと感じた。
- これまでも様々な方法で行ってきていると思うが、広報活動により「誰でも参加できる」ことを広く周知した方がよいのではと感じた。

(委員)

- 意図的・計画的に提供するための方策については、資料又は様々な会議でも話題に上がるころであるが、多くが「専門的な人が不足しその育成が必要」や「予算が不足している」などが多いように感じる。もちろんその意見も間違いではないが、どこか他人ごとに聞こえている。特に社会教育という事を考えると、地域との連携が一番重要で、地域のくくりも、自治会単位もあれば市町単位もあり、それぞれが上記の課題をクリアしていく、雰囲気作りが一番重要なのではと思っている。いかに優秀なボランティアやサポーターが育ったとしても、結局は地域自体がその雰囲気を持っていないと、一過性で終わってしまい、継続は難しいと思われる。技術的な事や箱を用意するといったことではなく、地域の雰囲気を作る方策を考えるべきかと思う。矛盾するかもしれないが、その雰囲気を作るためには、予算やボランティアが必要と思われ、それを集中的に狭い地域で行い、実証したのち、広めていくのがよいのではと思う。広く全体に平等には、結果効果が表れないことが多いように思われる。
- 学びの場は、やはり学校を中心とした生涯学習センターでよいと思う。これも行きやすい雰囲気が重要で、場所によっては杓子定規な対応しかない場所もある。そのような場所はやはり人として遠ざけてしまう気がする。生涯学習センターもサービスの一環として、もっと地域住人と接すべきかと思う。小学校の施設の開放などは、かなり実施されてきているが、実際には利益が発生するような事例も見受けられ、たびたび問題になっているので、十分注意が必要かと思う。

(委員)

- ここ2、3年のコロナ禍の影響で余計にはっきりとしてきたが、学びたくても学べない生徒が増加し、介護においてはヤングケアラーの増加がある。両者とも根底には経済的困窮が存在する。ただ、経済的な問題以外の部分で社会教育の分野から支援できる何かはないか、今後、真剣に考えていく必要があるかと思う。更に、高校ともなると現在、義務教育で実施されている「新・放課後子ども総合プラン」のようなシステムをそのまま導入するわけにもいかず、方策を生み出すには、時間がかかると思われる。

(委員)

- 社会教育関係団体の連携を図り、地域に交流の場をつくる。例えば、団体の自然体験活動（特にキャンプなど）の技術を生かした事業を学校の長期休暇時に行う。子ども食堂を利用している子どもを対象にするのもよいと思う。各団体の特徴を生かした関わり合いを楽しくできるとよい。放課後子ども教室の内容の充実と関わる大人達の指導力の向上が大切である。
- 困難を抱える親、子ども・若者を対象とした場合、財政的支援をしっかりとしないといかないと長続きはしない。
- 各団体の意識の向上と、ボランティア精神を高めていく必要がある。

(委員)

- 学びの内容を意図的・計画的に提供するための方策について
  - ・学びの内容を提供するために、興味・関心をもってもらう方策、困難に直面している人に課題解決の意識をもってもらう方策など、どのような必要性を感じてもらうかの方向性に応じた方策が必要と考える。

○学びの場との関わりを促進するための方策について

- ・宇都宮市においては、様々な課題を抱える家庭へのアウトリーチ型支援に取り組んでいるが、家庭ごとに抱える課題が異なる中、その家庭に必要な支援、関わり方、信頼関係の築き方なども異なることから、福祉部門や子ども部門等、関係各所と密に連携しながら個別具体的なニーズにきめ細かに応じていく必要がある。

(委員)

- 学びの内容を意図的、計画的に提供するには、やはり居場所をたくさん作る必要があると思う。そして、その情報を広めていくということだろうか。個々の団体での活動だけでは限界があり、このコロナ禍ということもあり、活動が妨げられ、提供が難しくなっている。まずは団体同士が横につながり、お互いの活動の内容を理解し、共有することも必要かと思う。また、提供したい側が待つのではなく、積極的に必要とされる場所に出向くことも必要かと思う。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもと遊ぶノウハウを求めている団体もあると思う。また、子どもの孤食だけに限らず、大人の孤食もあるようだ。地域の子どもの食堂は、子どもたちのためにいろいろしてあげたい、ボランティアさんがご飯を作ってくれる、それを食べる子どもや大人の姿など、人と人とのふれあう場所ではないだろうか。
- 実際に現地に行き、共に活動することも大事なのかと思う。子ども食堂も学習支援も最初は何も分からなくても、何度か遊びに来たり、話をしたりすることで、その子の情報が見えてくると思う。より多くの居場所の提供、横につながることによる情報共有、現地へ出向くことによる実際の体験が大切だと思う。
- 保護者への学びの場も、研修会も講演会も聴いて終わりではなく、またそれについての振り返りの時間を持つなどの工夫は必要かと思う。親学習プログラムを行っている、保護者の皆さんは他の保護者のみなさんの話が気になるようである。肯定してもらった、共有できたという安堵感が求められていると思う。振り返りの時間はとても必要かと思う。

(委員)

- 地域公民館の開放、積極的な活用を提案する。困難があるなしに関わらず、地域の住民にとって、社会生活の中で最も身近な公共の「場」は、地域公民館ではないだろうか。地域公民館は、各町内会に存在する。子どもだけでも歩いて行ける距離に存在する。しかし、概ね使われていない状況にある。放課後、開放することで住民交流、世代間交流が期待できる。過去に真岡市高勢町で夏休みなどに地域公民館を使い、子どもたちに、地域の「人」たちが様々な事業（高勢町寺子屋）を実施した。絵画、書道、手芸、工作、調理、学習など、夏休みの課題をする場にもなった。同時に世代間交流もできた。一石二鳥以上の成果があった。地域には、民生委員もいる。また、いろいろな技術や能力がある人材がいる。地域の人々の生きがいにも繋がる。地域寺子屋として週替わりで講座等を開く、講座がなくても居場所として提供することもできる。「子ども食堂」と名をつけると当事者は足が向かない話を聞く。公民館には調理場もある。個食の家庭には、夕食の提供も可能である。私自身も高勢町で育成会離れを危惧して、絵本の読み聞かせのボランティア活動をしていた。世間話の中、いろいろな悩みを打ち明けることができ、行政に繋ぐこともできる。市民にとって、公の相談窓口に出向くことは、優しいことではない。身近な地域公民館で何気ない会話の中で相談に繋げることができると思う。
- 資料2から、経済的に困窮していることでエンパワー力は見えない状況が見える。しかし、今の社会では、老若男女、孤独化が進み、自己肯定感を感じる場が存在しない。コロナ禍だからこそ地域力を生かし活性化してはいかだろうか。そして補助金や規則は、このような実践のために前向きに改正・提供できないものだろうか。「場」があり、「人」がいて、行政が支援（「規則」の整備）する。これが、生きた多機関連携ではないかと提案する。

(委員)

- 「体験を通して学ぶ」ことが重要であり、体験学習の場と機会、情報を提供するのが社会教育の役目である。
- 県南にできる青少年施設と既存の二つの施設（なす高原自然の家・とちぎ海浜自然の家）が連携して、様々な困難を抱える親、子ども・若者に、体験学習の機会を設けてほしい。そこで培ったノウハウを、各市町に提供して、社会教育のボトムアップを図る。

(委員)

- 子ども・若者において様々な困難がある。不登校、ひきこもり、いじめ、家庭内暴力、高校未進学及び中退、貧困、虐待、自殺、ヤングケアラー、外国籍児童生徒等これ以外にも多々あり、この全てに共通しているのが孤立である。不登校の子どもの55%である、約1,700人が90日以上家にいて孤立している。いじめや虐待や貧困は子どもから声を上げることはない。自殺は最たる結果である。結果、誰にも話さず孤立するので問題は深刻化していき、より複雑に困難度が上がっていく。
- 資料1の概要図にもあるように、共に活動できる、認め合える、ふれあう等の場を総称して学びの場とするならば、まさに学習支援の場も、こども食堂も、高齢者も含めた地域サロンも学びの場として考えられる。私どもの法人で実施している無料の学習支援教室「寺子屋」も、こども食堂を中心とした「キッズハウスいろどり」も、社会に出る手前の就労支援「しごとや・てしごとや」も皆、学びの場となる。子ども達も若者たちも様々な困難を抱えながらも、このような学びの場で共にふれあい、活動し、認め合い、それぞれが確実に成長していける場となっている。また、大田原市にある「一般社団法人えんがお」では、高齢者サロンから始まったまさに学びの場が子ども若者、そして障害者まで広がり、皆が集まって共に学び合う理想的な場を作り上げている。
- これからは、自治体から発信する学びの場と地域で広がる学びの場がそれぞれ広がっていくことが必要と考えている。自治体である教育委員会や各課で企画する講座や活動は、地域の方々にも困難を抱える子ども若者が身近にいることを学んでもらい、ご自身にできることを考えていただく貴重な機会になる。また、自治体だからこそ可能な場である放課後子ども教室や地域未来塾、学童保育は実施されているからこそ多くの子ども達が参加できる。このような施策は今後も必要であり、拡充も考えられる。
- しかしながら、孤立の観点からお伝えするならば、なかなかそこまで行かない、そこに到達しない子ども若者が多数いることが課題となっている。だからこそ地域の中に誰もが気軽に安心して話せる場、安心して学べる場、食べたり生活を支え合えたりする場がとても重要である。孤立を防ぐ最大の要因は、そもそも孤立してしまう子どもや若者が安心して話せたり参加できたりする場である。それが地域にあることが求められている。その手法はその地域なりで異なることもあると思うし、それこそICTやSNSを利用した場の作り方もあると思う。また、孤立した子どもや若者、そしてその保護者によっては関わり方も支援のつなぎ方も千差万別のため、そこを学ぶ機会も重要になる。だからこそ官民連携で地域の学ぶ場を広げることが何より重要だと思う。
- 古来、日本が文化として作り上げていた助け合い支え合いが形骸化されてしまい、現代の子どもや若者にはわかっているけど自らの心の支柱になっていない。助け合い支え合いが当たり前の社会になれば不登校してもひきこもっていても安心して暮らせるようになるはずである。まして虐待やいじめも激減する。
- 学ぶこと、勉強することの目的は何ですか？と子どもや若者が質問することがある。これは自分個人の意見になるが、まさにこの助け合ったり支え合ったりするために学び勉強するのだ、ということが学びの場でも共通認識できるようになればよいのでは、と考える。

(委員)

- 「困難を抱える親や若者」が、企業の一従業員である可能性もありうると考える。企業としては、仕事の対価として賃金を支払うという以外にも、従業員がそれぞれの「地域」や「子どもを通じた学校・地域」との関わりの機会を提供していくという視点が必要であると感じた。
- 困難を抱える従業員（親や若者）を企業にだけ縛るのではなく、学びの機会を企業以外でも得られるような、休暇や時間短縮などの制度面での支援を、広く企業に求めていくことが必要となると思う。例えば、企業の外での「学びの場」の情報を提供したり、企業以外での「学び」がもたらす企業にとってもメリットとなる情報などを、県から企業に対して発信、啓発したりしていくことも有効ではないか。

(委員)

- 地域において様々な方々が参加し「協議の視点」で挙げられた課題を共有し、その課題解決に向けた次のような取り組みを地域で考えることが大切だと思う。
  - ・地域内の近隣住民、民生委員、ボランティア、住民リーダー、専門職、学生、学校、福祉施設職員などが連携し、それぞれ持っている情報を共有し、自分たちができることを出し合い、地域で主体的に実施する体制を作る。
  - ・実施にあたっては、すでに各団体が実施している場合があるので、①既存事業に参加する、②既存事業を拡大して実施する、③新たに事業を創出する、というように整理しながら検討する。
  - ・また、「困難を抱えた」を前面に出さずに事業を実施することで、参加しやすくなるなどの工夫をする。

(委員)

- 体験活動は、とても有意義であると思う。

(委員)

- 学びの内容を意図的・計画的に提供するための方策について
  - ・職場の同僚とのコミュニケーション、学校からの通知、近所付き合い、福祉・医療・子育てに係る手続等、外国につながる人にとって生活をする上で起こる様々な困難や不安が、日本語を学び・地域と関わりを持ちたいという動機になっている。そのような人たちに適切な相談先、アプローチ先を示し、「学習目的やレベルに応じた学習の機会」を提供していく体制の整備がますます重要になると思う。
- 彼ら/彼女らがなぜ日本語を学ぼうとするのか
  - ・日本語を話せることが、日本における社会経済的地位の達成や社会への参加、自らが地域の一員だと感じられる重要な要素となっている。
  - ・「地域で生活を営む」ということは、「仕事の間でも生活の間でも、ほどほどのコミュニケーションが取れるということ」であり、地域コミュニティの中で日本人ネイティブと関係を築く上でも重要なことと考えている。
  - ・既に定住している外国人にとって、親世代の日本語能力の向上が子どもの教育達成にプラスの影響を与えていると考えている。
- 学びを支える日本人も、共に学ぶ学習者にとらえる
  - ・地域において日本語教室等で学びを支えるのは多くはボランティア。自らも自治体等が開催した支援者育成講座等でその技能を身につけ、自ら工夫を行って日本語学習者の学びを支援している。
  - ・異なる文化的背景を持つ人たちとの交流・接触の機会を通じて互いに顔の見える関係を築き、外国につながる人を地域の一員として迎え入れ、社会の多様性を受け入れられる「包摂力」を身につけることができる。

○どのような学びの場を提供するか

- ・「学びの場、出会いの場」を誰かが開設し、運営しなければならないが、公民館などの社会教育施設が行う場合もあれば、国際交流協会等の公益的団体が行う場合、外国人を雇用する企業が行う場合、ボランティア支援者自らが行う場合など、いろいろなバリエーションが考えられる。また、日本語学習の特性を考えれば、継続的に開催しつづけることも重要である。
- ・「学びの場」は、双方にとって居心地のよい空間・時間を過ごす場所でなければならない。日本語を学ぶだけでなく、日々の悩みや困りごとを日本人ネイティブが親身に相談にのってくれて、解決へ導いてくれる「相談・交流の場」であることも大切である。
- ・良好な接触の機会が持てるように工夫がされていることで、相互理解が一層進む。教え教わるという一方的な関係ではなく、対等な立場で共に学び合うという視点が大切である。
- ・外国につながる人にとって、「地域の一員として迎えられている」と感じられる場所になっていることが大切である。

○学びの場との関わりを促進するための方策について

- ・学びの場を設けることができても、学びたい人と学習の支援をしたい人とをそこへ導き、日本語学習の特性を踏まえた支援（例えば、学習の目的や個人レベルにあわせたマン・ツー・マンの支援）を、継続的に行っていけるかどうか、「学びの場」に係わる関係者の理解・協力も大切である。

○外国につながる人を学びの場へどうアクセスさせるか

- ・住民登録時の市町、在留資格更新時の入管などでの学びの場のPRのほか、SNS等によって地域の情報を多言語での配信することも必要である。
- ・学習者の多くは主婦や仕事を持った就労者が想定されることから、参加しやすさを考えれば、開催する曜日や時間帯にも工夫が必要だろう。（児童生徒の日本語学習支援は、「学校教育」の中で対応すべきものと思う）
- ・平日の夕刻に開催するのであれば、早期退社の容認や会場への移動手手段の確保等、就労先企業の理解と協力が必要だろう。

○支援ボランティアの育成や、技能の向上を支援し日本語学習支援のレベルアップも

- ・学習支援のボランティアを始めようとする者を対象とした導入的研修を行い、支援者の数を増やす。
- ・支援者の技能を磨きスキル向上を図るための研修の充実など、日本語学習支援者の質の向上も必要。
- ・支援者の交流の機会を確保し、「学ぶ場」としての横のつながり、支援者同士の連携を図っていくことも必要。
- ・支援者がいない学習の場の空白地域では、ICTの活用による遠隔による学習支援も今後は重要だろう。
- ・研修等の実施や体制整備を誰が担うのか、そのためのコストを誰が負担するのか、今後の検討を要す。

議事(2) 令和4(2022)年度社会教育関係団体への補助金の交付について

ー委員から承認の意見をいただいた。